

・執行部提出の原案に対する主な質疑

Q. 共同浴場管理費補助

の400万円の根拠は何か。

A. 平成14・15年度の月

平均収入額から算出した。

Q. 入浴料を無料にする

措置は、町が風呂を借り上げるといふ形で行ったのか。

A. 町が無料化を決定し、

減収分を町が公社に助成をするという約束をした。なお、各浴場の受付に置いた被災地救援募金箱（10月28日～11月末日）には、122万円の義援金が寄せられた。

Q. 震災による三俣共同

浴場への支出はいかなる内容か。

A. ポンプが破損した。

メーカーに見てもらったら、修繕も新規購入も同じ程度の金額になるというので、新規に購入することにした。

12月定例議会に於ける特別・事業 各会計補正予算

☆企業会計

水道事業会計(補正第1号)

収益的支出… **4億2,619万2,000円** (364万6,000円の増額)

温泉管理事業会計(補正第2号)

収益的収入… **1億1,900万円** (18万2,000円の減額)

収益的支出… **1億883万円** (197万4,000円の減額)

観光事業会計(補正第1号)

収益的収入… **9億19万6,000円** (9,790万円の減額)

収益的支出… **8億7,820万2,000円** (1億1,989万4,000円の減額)

資本的支出… **1億7,123万7,000円** (800万円の減額)

病院事業会計(補正第2号)

収益的収入… **9億6,516万9,000円** (90万円の増額)

収益的支出 **10億231万8,000円** (95万3,000円の増額)

☆特別会計

介護保険特別会計(補正第2号)

総額…………… **5億8,670万5,000円** (31万9,000円の増額)

下水道特別会計(補正第2号)

歳出総額… **13億4,822万1,000円** (歳出内の増減・追加額なし)